

第1回「地域における日本語教育推進プラン」改定検討会議

令和6年度第1回京都府外国籍府民共生施策懇談会
令和6年度第1回地域における日本語教育推進事業相応調整会議

議事概要

●地域日本語教室について

- ・地域日本語教室には「心の居場所」としての機能はあるが、日本語を教えるのは専門人材である必要がある。学習支援ボランティアによる週1の会話レッスンで、「日本語教育の参照枠」のB1やB2レベルに到達するのは難しいし、ボランティアに対してその目標や理念を押し付けるのも違うのではないか。
- ・地域日本語教室の役割として、学習機能と相談機能を求めるのは無理がある。
- ・少子高齢化が進み、地域日本語教室の担い手が減っていく中で、今までと同じアプローチでは効果がないのではないか。例えば、本来のターゲットは全ての府民なのに、「日本語教育」や「多文化共生」などがかかげると、興味がある人しか参加しないように、前提に固定しすぎると届けたい人へ届かないのではと危惧している。
- ・本市ではボランティア希望者が多く、新陳代謝を図るために5年で辞めてもらうようにしているが、正直なところもったいないと思っている。一つの場所に集中している人材を近隣市町で活用することも考えられる。

●専門人材の活用について

- ・学習支援ボランティアと専門人材のバランスは大事だが、本来は専門人材が行うべき。専門人材の「活用」ではなく、専門人材が担って当然だと思う。また、専門人材が本格的に担うことができれば、ボランティアはボランティアとしてのびのび活動できる。
- ・地域日本語教育や学校現場など、専門人材の役割は多岐に及ぶと思うが、専門人材の不足という別の課題もある中で、実際に必要な時に専門人材を雇用することができるのか。
- ・日本語教師はお金と時間をつぎ込んで資格取得する必要がある一方で、給料は安いいため、日本ではなく海外で日本語教師になるという人もいるのが現状。日本語教師になるメリットや、専門人材を求めていることを積極的にアピールするなど自治体レベルで変えていくべき。

- ・地域日本語教室では、レベルも様々な学習支援ボランティアが誰からもコントロールや指導を受けず自由に教えている中で、何年かボランティアとして教えた後に資格を取るのには、お金もかかり、試験も難関のため難しい。専門的な日本語教育が必要だと意識した人が、そのハードルを超えて日本語教師になるということであり、実際のところ簡単ではないと思っている。
- ・理想として、教育部局に子どもへの日本語指導ができる専門人材を1人、労働部局に外国人雇用企業を回る専門人材を1人、地域日本語教室を回る専門人材を1人のように、施策に応じて各部門に専門人材を配置できればよいと思う。また、雇用も含めた専門人材の活用のモデルができれば、学生や子どもの目標にもなると思うので、各部局で予算をしっかりとつけてほしい。
- ・府では地域日本語コーディネーターを置いているが、1名以外は専門人材ではない。地域の教室から日本語教育の専門的な相談をされた場合に、専門人材でないと答えられない。今は、関係機関の協力のもと教室の困りごとに対処してもらっている状況で、体制としては確立できていないため、専門人材をコーディネーターとして置いてほしい。
- ・企業で働く人と帯同家族では目標が違うはずなので、例えば料理などのアクティビティを通して日本語勉強するなど、学習の内容と場所の多様化が大事。また、ヨーロッパで言語習得が早いのは、地域に特化した教材・教え方があるからであり、どの教材で教えるかも重要である。だからこそ、専門人材が担う必要がある。

●企業や大学等との連携について

- ・企業との連携について、企業単体だと様々な面でハードルが高いので、経営者協会や商工会議所などの経済団体と連携するべき。
- ・企業としてのメリットとして、日本語教育を積極的に行うインセンティブを感じられるアプローチの仕方が必要。ターゲットとなる企業自身がインセンティブを感じられるような施策にした方がよいのではないか。
- ・本市では技能実習や特定技能の方が多く、企業から地域日本語教室などへ従業員が行く際の支援について相談を受けることもある。企業として従業員に参加してほしい気持ちはあるが強制はできないので、企業向けの金銭的なサポートがあれば、企業内での日本語教育も進んでいくのではないかと思う。
- ・学生ボランティアの活用は、日本語教育を学んでいる学生だけでなく、範囲を広げて大学生一般まで取り込みたい。某市の地域日本語教室では制限をかけずにボランティア募集をしているが、学生がボランティアをやってみて面白いと感じ、日本語教師の資格を取る決心をしたエピソードもある。

- ・オンラインについて、eラーニング等である程度自主学習できる部分と、教室での対面授業を行う部分に分けて、オンラインと対面を組み合わせた教育プログラムがあればよいと思う。

●外国にルーツを持つ子どもへの教育について

- ・外国人児童・生徒への日本語教育については、「特別の教育課程」のように別室に取り出して日本語指導をする必要がある。今すぐ実施が難しいことは承知だが、実施できるように検討してほしい。
- ・外国人住民が点在しているため支援が難しいのは分かるが、点在しているからこそ、府のどこでも同じ支援が受けられるように、支援に格差がない体制づくりをしてほしい。現状、川向いに引っ越したために運命が分かれることもあるため、特に財政基盤が脆弱な自治体向けに支援をしてもらえるとありがたい。
- ・学校の先生は保護者に対して難しい言葉を使ってしまうこともあるので、教員向けの「やさしい日本語」の研修はとてもよいと思うが、教員が外国人児童・生徒を受け持った時の対応や認識についての底上げも必要だと思う。様々な教員研修を通じて、全ての教員が受けられるようにする必要がある。

●日本語教育の推進体制について

- ・京都府国際センターで行っていることは、学習支援ボランティア支援に限られており、専門人材とボランティアの両輪で進めるべきだと思う。
- ・現在、コロナ後で日本語教師のニーズが非常に高まっているが、人数が足りていない。国においても日本語教育の所管が文部科学省に移ったので、学習支援ボランティアと専門人材をどのように組み合わせてよい形にもっていくか、考えるのにより機会だと思う。
- ・日本語教育は外国人住民にとって、「権利」なのか「サービス」なのか。例えば、ドイツだと、「権利」でもあるが「義務」でもあるので、そういった言葉もあってもいいのではないか。
- ・日本語教育は専門人材によって、しかるべき公的機関で学ぶことが理想だと思う。ドイツに倣い日本でも日本語教育が権利と義務になって学べるとよい。
- ・地域で活躍する外国人モデルを作ったらよいと思う。今の日本は外国人が来たとしても、70%は帰国する現状がある。定着を目指すために先進的な事例を参考にし、地域日本語教室を増やすだけでなく、様々な課題に自治体レベルから対処できるようにするべき。

- ・多文化共生にかかわる実態の数値把握が十分ではないので、一度きちんと実態調査をするべき。そうすれば、多文化共生の意識について府民がどのように考えているのかを把握した上で、次にアクションにつなげることができる。
- ・接点がないためにイメージの中の外国人像が先行してしまうために、外国人は怖いという人がまだいるが、直接話すと実はそうでもなかったようなことはよくあるので、府内あるいは市町村との連携や啓発の中で、外国人と日本人の接点を増やす仕掛けができるとういと思う。
- ・今回のプランは、府として日本語教育を足がかりに多文化共生を進めていくことも含めての5年のプランだと思う。この5年は専門人材の活用や育成就労の開始など大きく変わってくると思うので、5年が終わった後に、多文化共生の視点をどのように取り入れていくかということも念頭に入れて進めてもらいたい。
- ・来年度に向けて、プラン改定に伴った予算を国際課以外の各関係部局でもしっかりと要望してもらいたい。プラン改定後の実効性があるように、同時に進めてもらうようお願いしたい。

●その他

- ・プランに京都というまちの特徴を反映してほしい。京都は大学のまちで、研究者や学生などのリソースに溢れている都市だが、そういったリソースは京都市に一極集中している。京都市内に集中しているリソースを、周辺都市がうまく活用していきながら、府全体の底上げを図っていく視点も大事。
- ・外国人は「労働者」に限定しているように見える。労働というレッテルを貼りすぎないようにした方がよいと思うので、表現を検討したほうがよい。
- ・今まで研修生として技能実習生を受け入れてきたが、それが育成就労制度では「労働者」として位置付けられたことは評価できる。
- ・学習支援ボランティアが運営する地域日本語教室で「日本語教育」という言葉を使うのには抵抗がある。他の自治体のプランだと、「学習支援」と使い分けているところが多い。市町村直営で公的に専門人材を活用して行うのであれば問題ないと思うが、言葉を定義していく中で、地域国際交流協会と地域日本語教室に「日本語教育」を使うかは検討すべき。